

参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 73
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	防犯灯整備事業（平成29・31年度分事業費）
全体事業費	69,379千円（今回申請額：4,013千円）
【事業内容】 震災による津波被害によって市街地が流失し、既存の防犯灯もすべて流失したため、地域住民の生活と道路交通の安全性を確保するために防犯灯を整備するものである。 防犯灯の設置は電柱への灯具の設置を行っているものだが、電柱が無い区間には、防犯灯が設置されず、各行政区長より海岸部の低地から高台住宅地へ続く道路が暗く安全上支障が出る旨の申し出があり、電柱への防犯灯設置のみでは対応できない地区においては、状況に応じて単管設置し、地区住民の生活安全を確保するものとし、設置状況については地区の造成完成状況により異なることから、地区ごとに明るさの状況や必要性を判断して設置検討するものとする。 今回、東北電力との設置協議が完了した堀切山住宅団地及び横浦地区第2期工事分を申請するものであり、本町の高台住宅地における防犯灯整備は完了するものである。	
【基幹事業との関連性】 本事業により防犯灯を整備することで、都市再生区画整理事業等により新たに誕生する住宅地における住民生活と、道路交通の安全性を確保するものである。	
【事業費】 H26年度：3,748千円（★D-17-3-2） H27年度：10,553千円（★D-17-6-33） H28年度：24,927千円（★D-17-6-53） H29年度：11,342千円（★D-17-6-63） H29年度：14,796千円（★D-17-6-73） H31年度：4,013千円（今回申請）※事業最終年度	
平成31年度宅地供給予定地区	
① 堀切山地区：NTT柱20灯 81,075円*20灯*1.08=1,751,220円≒1,751千円	
② 横浦地区（第2期）：単管（架空配線）4灯、電力柱6灯 (408,893円*4灯+（84,600円-8,000円）*6灯）*1.08=2,262,785円≒2,262千円	
【事業期間】 平成29年度：平成29年4月～平成30年3月 <u>平成31年度：平成31年5月～平成31年8月（今回申請）</u>	

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。